# 指定管理者評価シート

事業名 都心まちづくり推進費 所管課(電話番号) まちづくり政策局政策企画部都心まちづくり推進室都心まちづくり課(211-2692)

# I 基本情報

	-IX						
1 施設の概要	1 施設の概要						
名称	札幌駅前通地下広場	所在地	札幌市中央区大通西3·4丁目、北1条西3·4丁目、北2条西3·4丁目、北3条西3·4丁目				
開設時期	平成23年3月12日	延床面積	7376 m <sup>2</sup>				
目的	多目的に活用できる場を提供し、札幌の目抜き通りにふさわしいにぎわいを創出することにより、 集客交流の活性化、新たな産業の育成及び独自の都市文化の創造を図り、もって市民生活の 質の向上に寄与することを目的とする。						
事業概要	交差点広場や憩いの空間、大型映像設備といった施設を使用に供すること。その他広場の設置 目的を達成するために必要な事業。						
主要施設	交差点広場(6箇所)、憩いの空間、大型	交差点広場(6箇所)、憩いの空間、大型映像設備					
2 指定管理者	Ť						
名称	札幌駅前通まちづくり株式会社						
指定期間	令和5年4月1日~令和10年3月31日						
募集方法	非公募  礼幌駅前通地下広場(以下「地下広場」という。)の現指定管理者である札幌駅前通まちづくり株式会社(以下「駅まち会社」という。)は、札幌駅前通地区のにぎわい創出や地域価値の向上を目的に、地域の状況を熟知している札幌駅前通の沿道関係者が主体となって設立されており、関係機関との密接な調整及び連携が可能であることから、地域にとって最良のにぎわい創出への取組や地下広場の運営を、効果的かつ長期的視野に立って実施することができ、より高いレベルでの地下広場の設置目的の達成が期待できる。また、これまで駅まち会社は、地下広場の指定管理者として、地下広場施設の管理及び有料施設の貸付業務を適切に行うとともに、自主事業による多くのイベントを行うなど積極的に事業展開を行ってきた。その結果、地下広場の「稼働率」は約80%にも上り、また、有料施設を効果的に運営するノウハウを蓄積することで人材も育成され、良好な管理を行ってきた。さらに、駅まち会社が平成26年7月より、札幌駅前通に隣接して供用が開始された「札幌市北3条広場」の指定管理者となったことで、双方の施設の管理を共通することによる更なる効果的な取組が期待できる。以上から、引き続き駅まち会社が地下広場の管理運営を行うことが適当と考えられ、公募によることなく駅まち会社に申込みを求めることとしたものである。						
指定単位	施設数 : 1施設 						
業務の範囲	施設維持管理業務、施設の設置目的を達成するために必要な事業の計画及び実施に関する業務、施設の貸し出し業務(利用料金制度)						
3 評価単位	施設数:1施設						

# Ⅱ 令和6年度管理業務等の検証

実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
 k進達成度		
▼ 管理運営に係る基本方針の策定		A B C D
▼札幌駅前通の魅力を創出・発信し、駅前通地区の賑わいを創出することで、都心のまちづくりに寄与するという理念のもと、札幌駅前通地下広場が新たな魅力を発信する空間として、利用者にとって利用しやすい仕組みを作り、賑わいをつくるよう心がけ、安定した業務を行った。	基本方針を踏まえ、 適切な運営ができ た。	〇基本方針に則 り適切に運営され ている。エリアマ ネジメント組織とし て有する地域内 のネットワークを 活かし、地域関係
▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績		者やチカホに接続 するビル関係者と
▼札幌市が定めた条例・規則に則り、平等利用及び 透明性の確保という方針のもと、市民の公平利用及 び管理運営の透明性の確保に注意を払っている。 市民にとって身近な親しまれる施設になるような対 応に努めた。 ▼平等利用の確保に向けて実施した取組 ・幅広い情報媒体を使ってのプロモーション活動や	市民の平等利用の確保に努め、適切に運営できた。	密に連携しながら 管理運営を行った ことは、施設の設 置目的の達成に 大きく寄与するも のであり、評価で きる。
ターネット、電話等での簡便な申請手続きを確立し、 利用機会の増進を図った。 ・利用しやすいよう、社員には各種研修を受講させ、 ホスピタリティのある接客や、素早い事務処理など の能力を身に付けることに努めた。 ・利用者の属性や団体の目的などにより、不当な差 別的取扱いが生じないよう心がけた。 ・記録・モニタリング・報告・評価について適切に対 応した。 ・オンライン説明会や期間限定で初めて利用する方 に向けた特別プランの企画を実施し、利用者の利便 性の向上に努めた。 ・この結果、令和6年度の申請件数は1866件、実際		○指定では、がまでは、がまでは、がまででは、がまでいまで、ではなっていまが、では、からのでは、からのでは、からのでは、がいるでは、からのでは、がいるでは、からのでは、がいる。
		〇公共空間をより
▼駅前通地下広場が環境に与える影響を十分に考慮し、省エネルギー及び省資源化の推進による温室効果ガスの排出抑制その他、環境への負荷軽減に努めている。 1.日常業務におけるOA機器の省エネモード設定及び不使用時は電源を切ることを徹底した。 2.業務のIT化を図ることで、業務時間の短縮による省エネルギー及びペーパーレスによる省資源化を図った。 3.ごみ減量のため、ミスコピー紙の裏面活用やパネルの再利用を徹底した。 4.備品については、グリーン購入ガイドライン指定品を購入するよう心がけた。 5.清掃業務において、毒素を含まない洗剤を使用するなど、各業務遂行にあたり必要となる備品・消耗品等については、環境に配慮した製品を採用するよう心がけた。 6.広場の利用者にはゴミの持ち帰りをお願いした。	全社員が常に節電や省資源化の意識を持ち業務に邁進した。	効果的に活用であるよう、 をおう、な的に活用を がし、るが、のたりでする。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。
	▼ 管理運営に係る基本方針の策定  ▼ 札幌駅前通の魅力を創出・発信し、駅前通地区の賑わいを第当出することで、都心のまかでくりに寄与するという理念のもと、札幌駅前通地下公場が新たな魅力を発信する空間として、利用者にとっつがけ、安定した業務を行った。  ▼ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績  ▼ 札幌市が定めた条例・規則に則り、取り、びび野理運営の透明性の確保に注意なってり近な親しまれる施設になるような対応に努めた。 ▼ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績  ▼ 札幌市が定めた条例・規則に則り、下の込って対応に努めたのでは、では、では、なるような対応に努めた。 ▼ 本等利用しやすいな親しまれる施設になるような対応に努めた。 「本にの方でも利用しやすい仕組みと手続きを受講させ、不出にが情報体をで使ってのプロモションため、インターネット、電話等での簡便な申請表きを確立と、利用機会の増進を図った。・利用機会の増進を図った。・利用者の属性や団体の目的などにより、不当な差別的取扱いが生に付い付付にの目がなどにより、不当な差別的取扱いが生に対けた。・・記録と、手に向けた対のより、対対でも対明会や期間限定で初めて利用する利用にのおよンライン説明会や期間限定で初めて利用する方に向け上に努めた。・この結果、令和6年度の申請件数は1866件、実際の利用件数は1783件であった。・この結果、令和6年度の申請件数は1866件、実際の利用件数は1783件であった。  ▼ 財前通本アルギー及び環境に与える影響を十分に考慮対果ガスの排出期もその他、環境に与える資源による着に対して、表による選定のため、ミスコピー紙の裏面活用やパネルの再刊を徹底した。4 備品については、グリーン購入ガイドライン指定品を消耗表別するなど、各業務遂行にあたり必要となる備品・消耗。まるなど、各業務遂行にあたり必慮による。 3 ごみ減量のため、ミスコピー紙の裏面活用やパネル・備品については、グリーン購入ガイドライン指定品を請用表表のがけた。	文権・

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼地域関係者と密に連携しながら業務を行うことを 重視し、柔軟かつ機動的な組織として運営を行っ た。指定管理者として適切な業務運営を実施するために、統括マネージャーを責任者に、合計12名の職 員で業務を行った。公の施設の管理活用を担う組織 の社員として、ホスピタリテイのある接客や素早い 事務処理などの能力を身につけることに努めた。業 務スキル向上等のため、他地域のエリアマネジメントの事例調査・研修も実施した。また施設・組織運営 のための実務能力の向上を目的とした研修も実施 した。 労働関係法令を遵守するとともに、官公庁や地域関係者と密に連携し、調整を行いながら業務を行った。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼限られた人員体制で効率的な管理運営を実施するためスタッフミーティングを適宜行い、業務の進捗、問題点の相談、フィードバックなどについての確認や意見交換を行った。また、引継ぎの徹底、業務マニュアルの整備を行い、複数の業務を処理できる人材の育成に務め、迅速な処理に努めた。社員に対し各種研修を実施し、実務能力の向上を図るとともに専門性向上の取組も行った。労働関係法令を遵守し社員の労働環境を確保するとともに、効率的かつ柔軟な勤務ができるよう配慮した。また道路部分を管理する防災センターや清掃業者等とも適宜打ち合わせを行い、運営体制を整えた。

職員の専門性と実 務能力は向上して おり、社内ミーティングも適切に行われ、業務の進捗や れ、業務の進捗や 情報共有もされて

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼複数の見積徴取によるコスト削減及び適切な監督を行う事を基本方針としたうえで、高水準のサービスやノウハウを有する事業者に一部の業務を委託している。各委託業者には月次報告書、完了報告を提出してもらい、履行確認をしている。

委託業者の監督・ 指導を怠りなく実施 し、日頃の情報交 換を密に行った結 果、突発的な事象 等に際しても、迅速 に対応できた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回		協議∙報告内容	
第1回	5/13	・令和5年度の稼働状況 ・令和6年度の上期稼働状況 ・その他	
第2回	8/23	<ul><li>・広場利用状況</li><li>・アンケートの実施状況</li><li>・その他</li></ul>	
第3回	11/20	<ul><li>・広場利用状況</li><li>・チカホでの募金活動について</li><li>・その他</li></ul>	
第4回	2/14	<ul><li>・広場利用状況</li><li>・アンケートの実施状況</li><li>・その他</li></ul>	
<b>∠拉議会すが…&gt;</b>			

状況報告を行った。 運営協議会のほかにも、札幌市及び 関係機関とは定期 的に協議の機会を 持ち、連携、情報共 有している。

運営協議会を設置 し、管理業務等の

<協議会メンバー>

札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室、地域代表者、有識者、札幌駅前通まちづくり株式会社

▼関係機関一覧表を作成し、必要に応じ迅速な連 絡調整を行った。

### ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、指定管理業務、自主事業 ごとの区分経理を実施しており、税理士による外部 チェックを導入している。また、現金等の取扱いに ついては、現金取扱規定を整備している。領収書 は、指定管理業務と自主事業に分けており、ダブル チェックを行うことで、ミスが生じないよう努めてい ス 資金管理や現金の 管理は適正に行っ た。

### ▽ 要望·苦情対応

▼要望・苦情対応についてはマニュアルを作成し、 全社員に周知している。回答内容を全社員で共有 する体制をとり、問い合わせについては、3日以内に 返答するようにしている。電話によるものについて は、受けた者が回答内容も含めて記録し、情報共有 している。

▼問合せ・要望については、月次報告書で広場管理者に報告し、札幌市関係部局に引き継いだ。また広場以外の問い合わせの際は、各所の連絡先を案内した。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、 自己評価の実施)

▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ご とに適切に整備し、仕様書に定められた期間及び当 社の規程に則り、適正に管理・保管した。

▼札幌市の業務検査は、12月に実施されたが大きな問題事項は特になかった。指定管理業務に関する帳簿等を整備した。

▼広場利用者アンケートをWEB方式で実施し、幅広い層からの要望、意見収集に努め、広場の利用促進等に役立てた。また、広場利用者だけではなく通行者からのアンケートもとり、空間全体の課題を把握し、関係部署に共有、改善策を検討した。また、大型映像設備に関するビジョン放映視聴頻度調査(WEBアンケート)も実施した。

苦情や問い合わせ に対して適切に対 応できた。

利用者等の声をできるだけ反映するよう関係部署に情報 共有し、適宜改善に努めた。

### (2)労働関 係法令遵 守、雇用環 境維持向上

労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有 無などの安全衛生面を含む)

施設の供用時間が6時~0時半と早朝・深夜までの長 時間に及ぶことから、イベントの開催や設営・撤去等 で不規則な勤務時間や土日祝日勤務の必要があるこ とから、社員においてシフト制を適用し、業務の実行に 支障のないよう、効率的かつ柔軟な勤務形態とした。 勤務条件等については、労働基準法及び当社就業規 則等を遵守し、社員それぞれの希望に応じて、「仕事」用し、それぞれの働格、看護休暇の と、子育て地域活動等の「OFFの時間」の調和がはか れる状態を考慮した。

- ▼ 週休2日(4週8休)に加え、月1日程度の休日を取 得できる勤務シフトとした。
- ▼ 施設で働く職員(アルバイト含む)に対し、時給1050 円以上を支給した。

(北海道最低賃金は、R6.9.30まで960円、R6.10.1以降 は1,010円)

- ▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及 び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合の割増賃 金を支払った。
- ▼ 施設で働く職員は、1週40時間、1日8時間を順守 した。
- ▼ 施設で働く職員に、時間外労働又は休日労働させ る場合は、書面による労使協定(36協定)により必要 な定めをし、労働基準監督署に届け出た。
- 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働 者を雇用保険に加入させた。
- 労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保 険、医療保険に適切に加入させた。また、必要に応じ て適切に届け出等を行った。
- 1年に1回定期健康診断を実施した。
- 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。
- 指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・ バランスの取組に関して適切に実施した。
- ▼ 更に育児や介護をしながらでも安心して就業でき る環境整備を行うことが重要であるという認識のもと、 子育て世代への支援手当の支給や、法令上は無給で も差し支えない看護休暇の有給休暇化、育児・介護を 行っている社員に対する就業時間の弾力的運用な ど、様々な施策を実施した。
- ▼ 職員個々が市民サービスの向上、管理経費の縮 減に意欲をもって取り組めるような、効率的かつ柔軟 な労働環境(例:時差出勤など)を整えた。
- ▼ 在宅勤務・リモートワークを円滑に行えるよう、セ キュリティに十分配慮した上で、データ等を自宅からで もアクセスできるようにした。
- ▼ 第三者委託により実施している業務について、受 託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提 供を求めた。

労働関係法令を遵 守するとともに、 ワーク・ライフ・バラ ンスを意識した。個 人の状況に応じて、 リモートワークを活 き方で効果を発揮 できるような環境を

整えた。

○職員間のコミュ ニケーションの促 進やワークライフ バランスの向上な どの取組が推進 されている。

В С D

|〇子育て世代へ |の支援手当の支 |有給休暇化をは じめとした取り組 みについては労 働環境向上に大 きく寄与しており、 高く評価してい る。

С D

(3)施設・設 備等の維持 管理業務

総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向 上への配慮、連絡体制確保、保険加入)

- ▼ 利用者の安全については、事前に打合せを行 い、図面及び作業届出書、販売品目一覧表を提出 してもらい、当日は適宜現場確認を行った。また、関 係各部署と調整を行い、安全に実施できるよう努め
- ▼ 地下歩行空間全体を使用する大規模イベントや サンプリングなど混雑が予想されるイベント等につ いては、案件毎に関係機関に事前相談を行い、円 滑な実施及び通行者の安全確保に努めた。
- ▼ 拾得物取り扱いについては、防災センターに預 かりを一元化している。通行者から問い合わせが あった際は、各連絡先を案内しており、サービス向 上に努めた。
- ▼ 損害賠償保険は仕様に適合したものに加入し た。また自主事業実施時においても、適切な保険に 加入し、万が一に備えた。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、 修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

- ▼ 月1回備品点検を行い、適切な状態で貸出でき るよう心がけ、必要に応じ随時修理を行った。ピク チャーレール等の保守点検も実施した。利用者が施 設や備品等を損傷させた場合は社内で情報を共有 し、速やかに直すよう努めた。
- ▼ 清掃、映像の保守、運営業務については第三者 委託により適切に実施し、仕様書の水準を達成し た。また、利用者の増加や貸出し場所の変更に伴 い、防災センターとも連携し、巡回業務についても委 託した。

▽ 防災

▼火災、震災その他の災害発生時に即時に対応で きるよう、防災・安全管理体制を確立し、災害時にお ける被害軽減及び人命の安全確保を図ることを目 的とし、防災研修を実施した。昨年に引き続き弊社 が事務局を務める「札幌駅前通地区防災協議会」に て、札幌駅前通地下歩行空間防災センターと接続ビ ル12か所の防災センターを繋ぐ「防災情報伝達シス テム」の操作方法の確認と機器不具合を早期に発 見し、修理することを目的に、月に一度定期訓練を 行った。また、防災研修会や図上訓練を行い、万が ーの場合に備えた。さらに、日々の巡回の際には避 難口・消火器等の位置などを確認し、消火器につい ては社内及び備品庫にも備え、地下歩行空間内で の異常時にはすぐに持ち出しできる体制をとってい る。緊急時対応マニュアルを基に、社内研修も実施 した。

広場利用者、駅前 通沿道の接続ビ ル、札幌駅前通地 下広場のスタッフが 災害時にどのように 対応すべきか確認 し、マニュアルの見

(4)事業の計 広場の設置目的を達成するための事業

画∙実施業務

広場の設置目的である、にぎわいの創出の実現に 向け、大型映像設備を活用した情報発信業務を 行った、また札幌市の行政情報や札幌市の魅力 アップに係る情報を発信した。他に、近隣文化施設 からのイベント情報を入手・掲載することで、都心部 の回遊性に繋がるよう心がけた。

▽ その他広場の設置目的を達成するための事業

広場利用に向けての協議・調整は、利用者とともに イベントをつくりあげていくことをモット一に、事前確 認を丁寧に実施し、当日も適宜確認を行い、安全な 運用に努めた。また、事業計画のとおり自主事業を 実施したほか、広場の利用促進等パンフレットやHP などは随時見直しを行い、更新した。

チカホの通行者に 向けてより多くの情 報発信に努めた。

広場の設置目的を 達成するための事 業を効果的に運営 した。

利用者の安全確保 のため、適切な運

営を行った。

〇施設の維持管 理業務は適切に 行われている。ま た、イベントにつ いても個々の状 況に応じ柔軟に 対応している。安 全面でも十分配 慮がなされてお り、適切な対応が 取られている。

В

〇防災研修や社 内研修を実施す るのみならず、-時滞在施設の運 営を想定した訓練 に参加するなど、 地域の防災の取 組を先導する役 割を率先して担っ 評価できる。

外部委託しているも ている点は、高く のも含め適切な維 持管理ができた。

直しを図り、更新し た。

> В C

〇施設の設置目 |的である、にぎわ いづくりを達成す るために、様々な 自主事業を展開 し、成果を上げて いる。

### (5)施設利用 ▽ 利用件数等 に関する業 務

		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
北3条交 差点広場 (西)	件数(日数)	339	315	331
	稼働率(%)	93%	85%	91%
北3条交	件数(日数)	365	365	365
差点広場 (東)	稼働率(%)	100%	100%	100%
北2条交 差点広場 (西)※1	件数(日数)	228	_	60
	稼働率(%)	62%	_	16%
北2条交 差点広場	件数(日数)	214	_	48
(東)※1	稼働率(%)	58%	_	13%
北大通交 差点広場	件数(日数)	339	309	324
左	稼働率(%)	93%	85%	89%
北大通交 差点広場	件数(日数)	344	324	338
(東)	稼働率(%)	94%	90%	93%
	利用枠数	2910	2925	3107
憩いの空間(北1条 イベントスペース東) 1カ所24 ㎡×9ヵ 所※2	稼働率(%)	89%	89%	95%

※1については、札幌市が「ICT推進・創造都市さっぽろ」に 係る利用をしている。大型映像装置については、年間通し て稼動している。

※2 憩いの空間については、接続工事の関係で計画時 から貸出枠数に変更が生じているため、変更なかった箇 所のみ記載。

▽ 不承認0件、取消し0件、減額1,892枠、免除2,522 |枠、還付5件

### ▽ 利用促進の取組

▼写真等を多用したパンフレットを作成し、広場を利 用したことがない方やインターネットが見られない方 でもわかりやすいものとし、随時更新をした。また札 幌駅前通地下広場と当施設の一体的な活用を促進 するため、地下と地上を合わせた内容のパンフレッ トを作成した。

▼WEBから利用者自身がイベントスケジュールを入 力できるようにし、こまめに掲載することができた。 また、インターネット環境がない方には代わりに情報 を入力した。

▼地下歩行空間が利用されている様子をマスコミや メディアを通じて発信し、利用のしやすさをアピール した。

▼遠方からの出店希望者等に向けて、オンライン説 明会を開催し、気軽にイベント相談ができる体制を 整えた。

令和6年度は沿 道ビルの接続工事 の関係で、貸出場 所の変動はあった ものの、いずれの 空間も計画を上回 る稼働となり地下広高く評価できる。 場の利用促進を積 極的にアピールで きた。

### 〇仕様書記載の 水準を上回ってお り、利用促進等に 取り組みながら 定の水準を維持 していることは、 施設の設置目的 である「多目的に 活用できる場を提 供することによ る、札幌の目抜き 通りにふさわしい にぎわいの創出」 が達成されてい る。

В С D

活用コンセプトを発 信し、安心・安全に 使用できることや広 場の存在を広くPR することができた。 遠方からの出店希 望者等には随時オ ンライン利用説明 会を開催し、新規利 用者の予約につな げた。

С D

### (6)付随業務 ▽ 広報業務

▼ウェブアクセシビリティ取組確認を実施し、令和7 年3月3日に公開した。

▼ホームページ運用にあたっては、札幌市公式 ホームページガイドラインを参考に運用したほか、 ウェブアクセシビリティについては、JISX8341-3: 2016の適合レベルに準拠できるように改修を行って いる。

▼HPのコンテンツ充実に取り組んだ。(令和6年度 閲覧数:1日平均42,139件 令和5年度閲覧数:1日 平均18,757件)

▼新聞社に協力いただき、地下広場で開催されるイ ベントのうち公益性のあるイベントについては、情報 を新聞に掲載していただいている。また、観光情報 誌やWEBサイトにも施設情報を掲載した。

▼地下歩行空間の大型映像装置を活用し、開催ス ケジュールを掲載した。

▼当社で発行するメールマガジンでもイベント情報 の発信を行った。

▼地下歩行空間に関する記事(国内・国外向け)も 執筆し、施設の普及啓発に努めた。

▼施設内に設置しているインフメーションボードに は、札幌市の施策にかかる情報も掲載した。

▽ 引継ぎ業務

(前回から継続指定のため、引継業務なし)

HPの修正を行い、 利用者へのサービ ス向上に努めた。 ホームページ運用 にあたっては、札幌 慮され、情報提供 市公式ホームペー ジガイドラインを参 考に運用したほか、 ウェブアクセシビリ ティについては、 JISX8341-3:2016 の適合レベルに準 拠できるように随時と、様々な媒体を 見直しを行なった。

В OHPは定期的に 更新され内容も充 実しており、アク セシビリティに配 ツールとして十分 に機能している。

〇新聞や各種メ ディアへの情報掲 載や、パネルを活 用した情報発信な 用い、積極的な情 報提供を行ってい る点については、 評価できる。

### 2 自主事業その他

### ▽ 自主事業(主な事業)

まちなかサロン事業(憩いの空間・接続空間) 地下を行き交う人々が休み・憩うことが可能な空間 を作り出した。

市民活動促進のためのパンフレットコーナー設置事業

まちづくり活動団体のPRパンフレットやポスターを配架、掲示を行った。

にぎわい創出/育成事業

市内の実績のある団体の協力のもとアート展やパフォーマンスイベントを実施した。(「Sapporo Performance party」、「チ・カ・ホLIVE」「サッポロ・パラレル・ミュージアム2025」など)

チャリティイベント等支援事業

東日本大震災による被災地の復興支援を目的として、公共団体及び民間のチャリティイベントを関係団体と協力して実施した。

利用者の利便性向上事業

複数日にまたがる利用者の利便性を向上することを 目的として、弊社が貸し出すワゴンに収まるサイズ で、利用者の備品を預かるサービスを実施した。ま た要望の多い販売用のテーブル、ステージ、ハン ガーラックなどの貸出サービスも実施し、利用者の サービス向上に努めた。

売上:5,586千円

案内ブースの設置

地下広場のイベントや近隣の情報などを手軽に入手できるようにするため、案内ブースを設置した。

北海道インフォメーションボード

地下広場の活用コンセプトの一つである「さっぽろ・ 北海道の魅力発信」を目的とし、北海道インフォメーションボードを設置した。

売上:282千円

kuraché(クラシェ)

地下歩行空間は、札幌近郊や道内から様々なものが集まる拠点であり、新たな文化を発信する北海道のショーケース的な要素を持つ。食・モノづくり・環境をはじめとする生活に欠かせない要素の中からテーマにあった良質な製品を取り揃え、通行者に「北海道の暮らしに新たなシーンを提案する場」としてマルシェを開催した。

実施期間:年4回開催

地方自治体応援企画「CHIKAHO LOCAL CENTER」

コロナ禍の影響でなかなかイベントができない地方 自治体が出展がしやすいように、不慣れな札幌での 出展をバックアップする協力体制を整えた。

総合案内板設置事業

札幌市経済観光局所有のデジタルサイネージによる広告付きの観光案内板(総合案内板)を地下歩行空間内にも設置することで、タイムリーな情報の発信を行った。

『Sapporo City Wi-Fi』運用事業事業 当施設においても札幌市で実施している「Sapporo City Wi-Fi」を運営した。(利用料は無料)

BCD

	札幌駅前通地下歩行空間における献血者呼び掛け計画 多数の通行者がいる地下歩行空間において、通 行人に献血の呼び掛けを行うことにより、多くの献 血者を献血ルームにスムーズに誘導することができ、北海道における輸血用血液製剤の安定確保に 迅速に、かつ大きな効果が期待できるため、献血 ルームへの誘導告知を行った。		
▼ 業務 企業やE ては、障	等の活用、福祉施策への配慮等 委託やイベント実施をする場合には、可能な限り市内 団体に協力を得ている。また、行政情報の作成にあたっ がい者を多く雇用する企業に発注している。	指定管理業務に関する委託は市内に事業所を持つ企業に発注した。また、福祉施策への配慮について引き続き努めていく。	
3 利用者の満			
▽ 利用者ア	ンケートの結果		A B C D
実施方 法 結果概 要	地下広場をご利用頂いた利用者の満足度や意見、要望を測り今後の地下広場の利便性向上と、お客様への接遇サービスの向上を目的として実施した。 ①地下広場利用初日にアンケート回答QRコードが記載された紙を渡し、WEBで回答してもらう。インターネット環境がない方には紙のアンケート回答用紙を渡す。②地下広場利用最終日にアンケートを回収する。 令和6年7月及び7年1月に実施し、令和6年度は108件の回答があった。 ▽アンケート回答者の属性夏季冬季ともに70代の回答者増えている。男女比ほぼ同数。市内からの参加は86%。会社や自営業が35%前後、その他は20%。WEB回答が定着してきており、幅広い層からの回答が得られた。 ▽「施設・設備は良好ですか」という設問についてとても良い・良いと回答したのは74% ▽「また利用したいと思いますか」という設問について	でも改善していきたい。施設の設備に関するご意見が理をいため、施時情報を共有し、協議を行いながら、少しでも使	○総合満足度に ついて、要求水準 を上回る回答が 得られており、評価できる。 ○引き続き、必要 に応じて施設管理
利用の見とその対応	利用したい・機会があれば利用したいと回答したのは 95% マ「総合満足度」について満足・やや満足と回答した のは82%。【不満】と回答した内の1件は搬入搬出が 不便、思ったほどの集客ではなかったというのが理 由。 【利用した感想】		
	【意見】 ・イベント開催時には、点いていないライトを点灯してほしい。各会場のライトをもう少し明るくしてほしい。全部が無理でも増えると嬉しい。 【対応】 ・LED化の工事が始まり、点灯箇所の明るさにムラがないよう施設管理者と引き続き協議を進め、改善していきたい。		

### 4 収支状況

### ▽ 収支

(千円)

項目 R6年度計画 R6年度決算 差(決算-計画) 収入 109,193 129.567 20.374 118.968 17.116 指定管理業務収入 101.852 指定管理費 17,116 101,852 118,968 利用料金 0 0 その他 0 自主事業収入 7.341 10.599 3.258 支出 114,553 123,555 9.002 指定管理業務支出 100.785 110,529 9.744 自主事業支出 13.768 13.026 **▲** 742 11,372 収入-支出 **▲** 5,360 6.012 利益還元 0 2.322 2.322 70 法人税等 1.733 1.663 純利益 ▲ 5,430 1,957 7,387

A B C D D 行法定管理業務は安定運営に努めている。 今後とも、適切な収支計画のもと事業運営を行ってもらいたい。

〇地下広場の管理運営を通じて、 街歩きが楽しくなるよう、引き続き自主 事業に積極的に 取り組むよう期待 する。

### ▽ 説明

- ▼ 利用料金収入は昨年より増加し、予算額を達成することができた。年度計画より16.8%増となった。
- ▼ 自主事業収入も、備品等安定的な貸し出しやイベント参加が 多かったことにより、計画より3,258千円の増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、清掃や大型映像装置の保守運営業務にかかる予定通りの支出である。今後も会社経費の節減、利用者へのサービス低下を招かない範囲で業務効率の向上に努めたい。
- ▼ 自主事業支出も物価高騰などにより計画を上回っているが会 社全体業務で補填している。
- ▼ 地下広場の備品等の修理を実施したほか、利益還元の一環として、貸出備品を更新した(金額:2,321千円)。
- ▼ 指定管理業務は8,439千円の黒字、自主事業業務は2,427千円の赤字となった。この赤字については指定管理及び自主事業業務以外の会社全体業務で補填している。

暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

# 〈確認項目〉 ※評価項目ではありません。 ▽ 安定経営能力の維持 ▼ 当団体の財務状況等は、令和5年度に比べ売上増となった。 ほか適切な費用の縮減等で、安定経営能力は維持している。 ▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求が0件あった。 ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、

### 皿 総合評価

### 【指定管理者の自己評価】

### 総合評価

### 来年度以降の重点取組事項

地上と地下の駅前通、「札幌市北3条広場(アカプラ)」と「地下歩行空間(チ・カ・ホ)」および地下広場が一体となり、賑わいの創出と地域の活性化が求められている。これらの空間の連携が重要であり、近隣施設との連携事業や、今後の接続空間の活用に向けた調整・実証実験を実施し、賑わい創出に向けた積極的な取組を展開した。

地下広場の指定管理者として、適切な管理・運営を行い、定期点検を実施することで、長い、安全・安心な環境の確保に努めた。あわせて、札幌維持管理できるよう努めていきたい。市と協議のうえ募金対応の範囲を拡大し、利用促進を地下の札幌駅前通地下広場と地上の図った。

場が一体となって、賑わいの創出を駆ける

令和6年度は、官庁系イベント等が増加したため、広場の稼働率が上昇した。来街者やインバウンドの方がイベントを偶然見かけて参加する姿も多く見られた。道外からの観光に関する問い合わせも増加し、チ・カ・ホに限らず札幌全体の案内・サービス向上に取り組んだ。

令和7年度についても安心安全に広場をご利用いただけるよう、様々な施策や情報発信を継続していく。また、お客様の気持ちに寄り添った対応や助言、心遣いを心掛け、貸し出しサービスの向上や市民に喜ばれる企画の実施などを行いながら、地域の活性化にも貢献できるよう努力していきたい。施設管理においては供用から15年目となるため、設備や備品の修繕の増加が考えられるが、定期点検を実施することで、長期にわたり良好に維持管理できるよう努めていきたい。

地下の札幌駅前通地下広場と地上の札幌市北3条広場が一体となって、賑わいの創出を図ることが求められていることから、今後においても地下と地上、さらには近隣の施設も巻き込んだ連携イベントなどを計画し、引き続き利用促進を図っていきたい。また、利用者や関係者から得られた意見を取り入れながら、良質なイベントが増えるよう努めたい。今後も駅前通沿道の建物建替による接続空間が増えることで、貸出箇所の変更が予想されることから、広場の設置目的を念頭におき、創意工夫を施しながら、効果的な事業運営を行っていきたい。

### 【所管局の評価】

### 総合評価

### 改善指導•指示事項

法令及び業務仕様書に従い、適切な施設運営を行っている。また、常に施設利用者へのサービス向上を図り、 社員のスキルアップにも積極的で、札幌市とともに地域 のまちづくりに積極的に取り組んでいる姿勢も評価でき る。

施設の稼働率が高い水準で維持されており、今後、利用料金収入の大きな伸びが期待できないことから、適切な人員の配置を行い、効率的な管理を行うこと。また地下広場の管理運営を通じて、街歩きが楽しく快適なものとなるよう、引き続き自主事業に積極的に取り組むよう期待する。